

◎新潟県告示第1113号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成29年10月10日

新潟県知事 米 山 隆 一

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
あいらぶかいご 長岡デイサービスセンター	新潟県長岡市希 望が丘1丁目529 番地1	テンプスタッフフ ォーラム株式会社	通所介護 介護予防通所介護	平成29年8月 30日	平成29年9月 30日
ふれあいの杜上 越	新潟県上越市頸 城区西福島945番 地1	株式会社ふれあ いの杜	介護予防通所介護	平成29年8月 31日	平成29年9月 30日